

諫早市DX推進計画

～市民と行政“双方良し”のデジタル活用～

諫 早 市

目 次

1	計画の概要	1
(1)	背景	
①	デジタル社会の進展	
②	国の動向	
③	長崎県の動向	
(2)	計画の目的	
(3)	計画の位置付け	
(4)	計画期間及び見直し	
2	推進体制	4
3	基本方針	5
(1)	市民目線による利便性の高い市民サービスを提供する	6
①	行政手続のオンライン化	
②	マイナンバーカードの普及促進	
③	「書かない」窓口の導入	
④	コンビニ交付の導入	
⑤	キャッシュレス決済の推進	
(2)	地域社会の豊かで安全な暮らしを実現する	10
①	インフラの整備	
②	デジタルデバイド（情報格差）対策	
③	オープンデータの推進	
④	教育環境の整備	
⑤	安全・安心な防災対策	
⑥	情報発信手段の活用	
(3)	業務の効率化を推進する	13
①	情報システムの標準化・共通化	
②	AI・RPAの推進	
③	テレワークの推進	
④	デジタル会議の推進	
⑤	BPRの取組	
(4)	徹底した情報セキュリティ対策を講じる	17
①	情報セキュリティポリシーの見直し	
②	情報セキュリティ教育の徹底	
4	スケジュール	18

1 計画の概要

(1) 背景

① デジタル社会の進展

我が国では、近年、急速な少子高齢化による人口減少が進行し、経済規模の縮小、労働力人口の減少や多様化する市民ニーズへの対応など様々な問題が深刻化しています。

更には、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の拡大によって、感染リスクを抑えるため、日常生活や社会経済活動に大きな制限が要求されました。

その結果、テレワークの導入、オンライン会議・教育の実施など社会経済活動の中で、新しい技術の活用は、社会全体の生活様式や働き方など、私たちを取り巻く環境を著しく変化させました。

このような状況を踏まえ、既存の制度や組織の在り方等を見直し、デジタル化に合わせて変革していく、社会全体のデジタルトランスフォーメーション¹（以下「DX」という。）の取組みが活発化しています。

② 国の動向

国においては、社会全体のデジタル化を進める上で、デジタル・ガバメント推進の取組みが重要な役割を担うことを踏まえ、令和2年12月25日に『デジタル・ガバメント実行計画』を改定し、様々な行政のデジタル化やデジタルサービスの普及など、自治体に関連する施策の方針を示すとともに、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するための支援策等を取りまとめた『自治体DX推進計画』を策定しました。

また、令和3年9月には、デジタル社会形成の司令塔としての役割を担うデジタル庁が創設され、同年12月に「デジタル社会の形成のために政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策に関する基本的な方針」等を定める『デジタル社会の実現に向けた重点計画』を策定し、その後、令和4年6月に改訂され、今後のビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズにあったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」が掲げられました。更に、デジタルの力で、地方の個性を生かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図る『デジタル田園都市国家構想基本方針』を策定しました。

¹ 「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させていくこと」とされる。行政におけるDXは、デジタル技術とデータ等を活用し、市民サービスの向上と既存の制度や組織の在り方、業務の変革を行っていくこと。

また、同年9月には、『自治体DX推進計画』の改訂によりデジタル人材の確保・育成などが追記され、デジタル技術やAI等の活用により業務の効率化を図り、行政サービスの更なる向上を目指していくこととされています。

③ 長崎県の動向

長崎県は、令和3年3月に『ながさき Society5.0 推進プラン』を策定し、2040年問題をはじめ、中長期的な視点から、県が直面する地域問題をしっかりと認識し、あらゆる問題において、積極的かつ能動的にICTの利活用による問題解決、DXの推進を実行し、県民の豊かで質の高い生活及び産業振興、地域活性化が図られる、Society5.0²の実現を目指すこととしています。



(2) 計画の目的

本市の現在のデジタル化への対応は、社会全体の進展から比較すると、未だ道半ばで、申請や手続等の多くが依然として紙ベースでの確認を基本としており、デジタル化に対応できていない業務が多々あります。

また、従来からの業務に加え、昨今の新型コロナウイルス感染症への対応など、行政分野でのDXの取組みを推進していくことが、住民に身近な行政を担う自治体の役割として、極めて重要なものとなります。

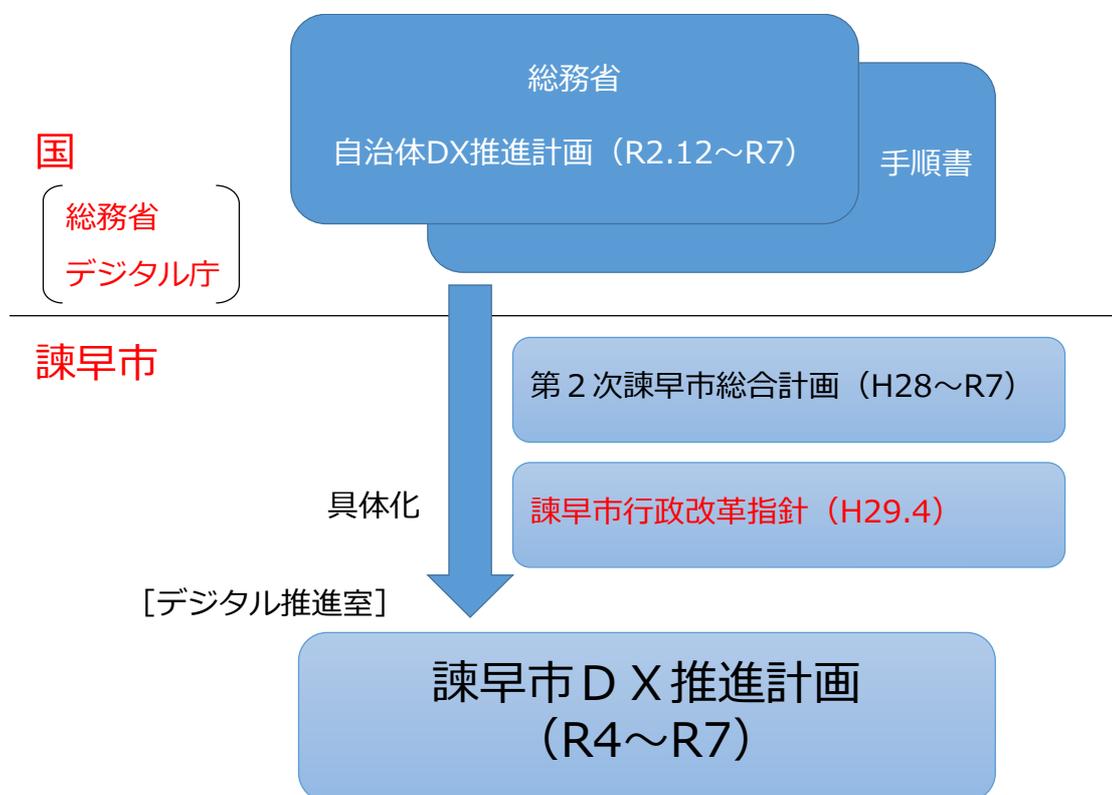
したがって、本市においても、昨今の社会情勢や、国から自治体へのDX化の推進要請等を踏まえ、新たなデジタル技術やデータ等を活用し、市民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図るため、『諫早市DX推進計画』を策定します。

² 日本が提唱する未来社会のコンセプト。サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題に解決を両立する新たな未来社会（Society）のこと。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く第5の新たな社会を指すもので第5期科学技術基本計画のキャッチフレーズとして登場。

(3) 計画の位置付け

本計画は、国の『自治体DX推進計画』（令和2年度～令和7年度）を基本に、平成28年3月に策定した『第2次諫早市総合計画』（平成28年度～令和7年度）に掲げる「事務の効率化など市民サービスの向上を図る「情報システムの高度化」」及び平成29年4月に策定した『諫早市行政改革指針』に掲げる「行政サービスの利便性向上と事務の効率化・適正化の推進」の取組みとして位置付けます。

【イメージ図】



(4) 計画期間及び見直し

計画期間については、『第2次諫早市総合計画』及び総務省が策定した『自治体DX推進計画』の期間の終期に合わせ令和7年度までとします。

また、見直しにつきましては、PDCA（計画→実行→評価→改善）を実施し、効果的・効率的な取組みの進捗状況や成果等について評価するとともに、必要に応じて改善や拡充を図るための見直しを行います。

2 推進体制

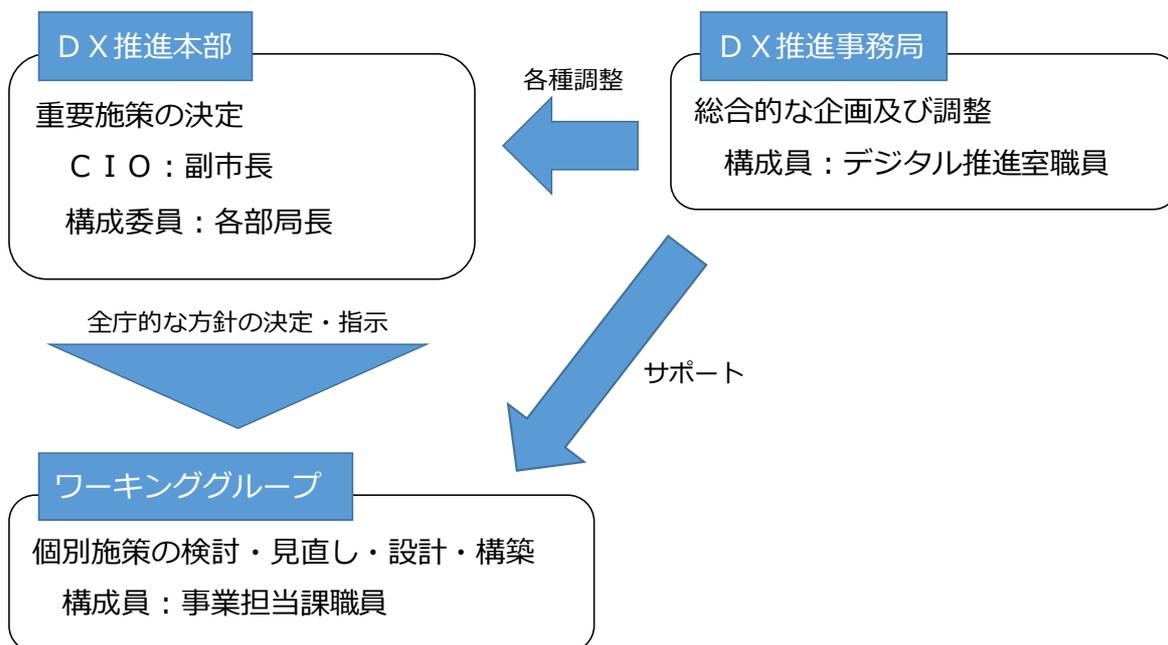
本計画を着実に推進していくためには、職員一人一人のDXに対する共通理解の形成や意識の醸成を図ることが重要であり、庁内の各部署が連携し、全庁的・横断的な推進体制を構築することが必要です。

具体的には、CIO（最高情報統括責任者）である副市長のもと、各部局長で構成される「DX推進本部」を設置し、本市のDX推進の重要施策の決定組織とします。

個別施策については、必要に応じワーキンググループを設置し、事業担当課が必要な関係部署と連携を図りつつ、検討・見直し・設計・構築を行います。

総合的な企画及び調整を所掌するデジタル推進室は、「DX推進本部」の事務局（「DX推進事務局」）として、各部署を積極的にサポートします。

【組織図】



3 基本方針

本計画では、総務省が策定した『自治体DX推進計画』を踏まえ、新たなデジタル技術やデータ等を活用し、本市が取り組むべき4つの基本方針を定めます。

(1) 市民目線による利便性の高い市民サービスを提供する

- ① 行政手続のオンライン化
- ② マイナンバーカードの普及促進
- ③ 「書かない」窓口の導入
- ④ コンビニ交付の導入
- ⑤ キャッシュレス決済の推進

(2) 地域社会の豊かで安全な暮らしを実現する

- ① インフラの整備
- ② デジタルデバイド³（情報格差）対策
- ③ オープンデータ⁴の推進
- ④ 教育環境の整備
- ⑤ 安全・安心な防災対策
- ⑥ 情報発信手段の活用

(3) 業務の効率化を推進する

- ① 情報システムの標準化・共通化
- ② AI⁵・RPA⁶の推進
- ③ テレワークの推進
- ④ デジタル会議の推進
- ⑤ BPR⁷の取組

(4) 徹底した情報セキュリティ対策を講じる

- ① 情報セキュリティポリシーの見直し
- ② 情報セキュリティ教育の徹底

³ インターネットやコンピュータを使える人と使えない人との間に生じる格差のこと。

⁴ 国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネット等を通じて自由に入手や利用（加工・編集等）ができるよう広く一般に公開されたデータのこと。

⁵ Artificial Intelligence（人工知能）の略。コンピュータがデータを分析し、学習、推論等の能力を実現するための技術のこと。

⁶ Robotic Process Automationの略。ソフトウェアロボットによる事務処理の自動化を行う技術のこと。

⁷ Business Process Re-engineeringの略。既存の業務内容や業務フロー等を全面的に見直し、再構築すること。

(1) 市民目線による利便性の高い市民サービスを提供する

① 行政手続のオンライン化

【国の施策】

令和4年度末を目標に、原則、全自治体で特に国民の利便性向上に資する手続及び転出・転入手続について、マイナンバーカードを用い、マイナポータル⁸からオンライン手続を可能にするるとともに、それ以外の各種手続（公共施設のオンライン予約など）についても、積極的にオンライン化を進めることとしています。

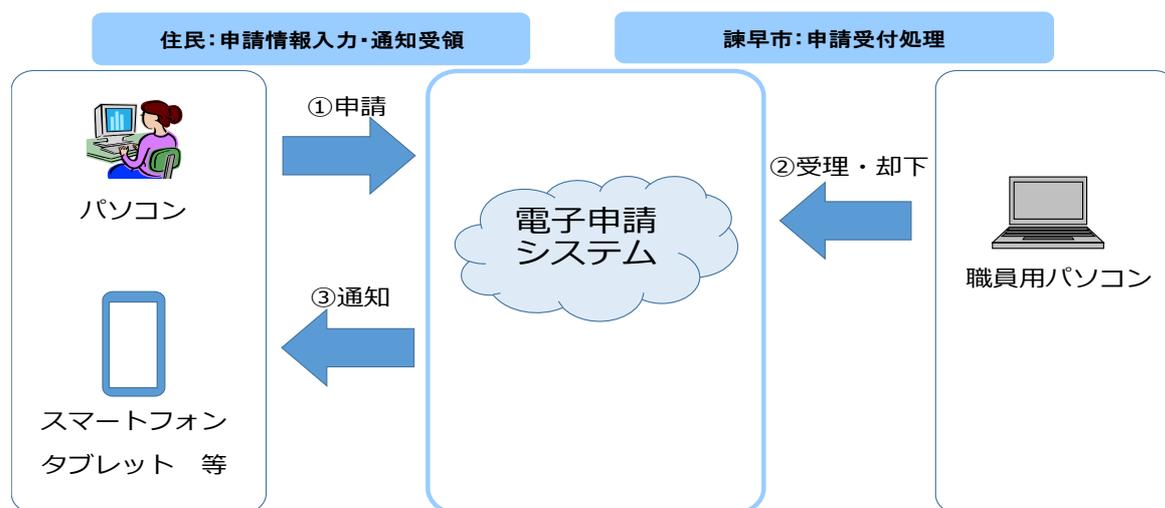
【現状と課題】

行政手続は、従来、紙の手続が基本となっており、本市も紙の申請書で対応しており、市民や事業者が市役所に来庁し手続を行っていますが、デジタル化の流れに応じて、オンライン手続を導入する自治体が増加しています。

【具体的取組】

令和4年度末に、マイナンバーカードを用いた市民の利便性向上に資する手続のうち、子育て・介護に関するもの及び転出・転入手続については、基幹業務システムのベンダー⁹と連携してオンライン化を実施しました。

それ以外の各種手続についても、順次運用を開始し、スマートフォンやパソコンなどで電子申請ができる手続を、所管課と連携し、拡大していきます。



⁸ マイナンバーカードを用い、本人情報や子育て・介護をはじめとする行政手続に関する情報等の確認や行政機関からの通知が確認できる、政府が運営するオンラインサービスのこと。

⁹ システムやソフトウェアなどの製品を販売する会社のこと。

② マイナンバーカードの普及促進

【国の施策】

令和4年度末までに、ほとんどの市民がマイナンバーカードを保有することを目指し、『マイナンバーカード交付円滑化計画』に基づき、申請を促進するとともに、交付体制を充実させることとしています。

また、令和4年4月に、マイナンバーカードの利活用シーンを拡大するため、

- ①「オンライン市役所サービス」・・・マイナンバーカードを基盤に、市役所に行かなくても良い、確実にサービスが届く社会をつくる。
- ②「市民カード化」・・・マイナンバーカード一枚で、様々な市役所サービスが受けられる社会をつくる。
- ③「安全・便利なオンライン取引」・・・マイナンバーカードの、様々な民間サービス、場面での利用拡大を図る。

の3つの構想を掲げています。

【現状と課題】

本市では、国の『マイナンバーカード交付円滑化計画』に設定された交付目標の達成を目指し、マイナンバーカードの普及促進のため、窓口延長、土日開庁の申請受付及び市内の事業所や施設・公民館などで出張申請受付を実施していますが、本市のマイナンバーカードの交付率は、令和5年2月28日現在、62.33%で、全国平均の63.53%より下回っています。

【具体的取組】

今後も、休日の申請受付や出張申請受付を継続して実施します。

また、システム上で、マイナンバーカードを活用した本人情報の確認ができるようになるため、電子申請を充実させるなど、マイナンバーカードの利用機会を拡大し、さらなる普及促進を図っていきます。

さらに、国が掲げる3つの構想を実現できるよう、先進事例を参考にし、体制の強化に取り組めます。

③ 「書かない」窓口の導入

【現状と課題】

市民のライフイベント（転出、転入、転居、死亡、出生、結婚等）に付随する手続は多岐に渡りますが、受付窓口が部署ごとに分かれているため、必要に応じて複数の窓口を回り、書類に何度も氏名・住所など同じ内容を記入しています。

結果、来庁者は窓口の移動回数が多く、書類への記入、さらには待ち時間も含まれ一つの手続に長い時間を要しています。

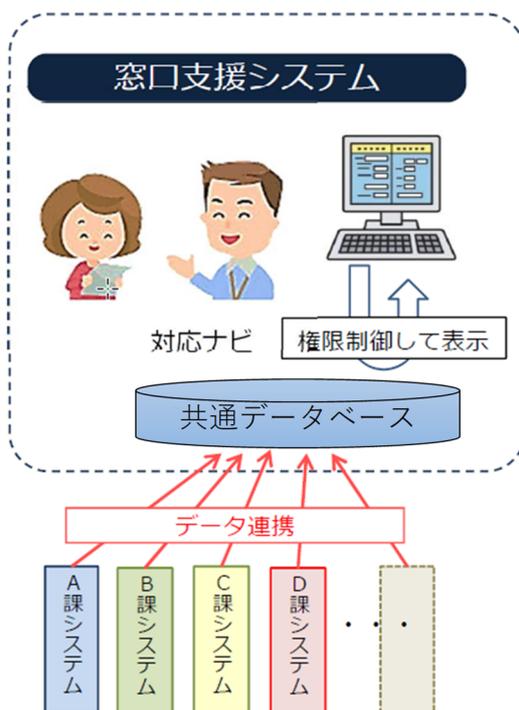
このため、デジタル庁では、「デジタル田園都市国家構想推進交付金」を活用した「窓口DX」を推進しており、全国の自治体での導入が加速しています。

【具体的取組】

市民のライフイベントに付随する各種手続に係る申請書記載等の負担軽減を図る、いわゆる“「書かない」窓口”を実現するため、市民からの聞きとり等で漏れなく各種手続を行う「窓口支援システム」を導入します。

また、簡易な手続に係る申請書等を一つの窓口でまとめて受け付けることで、市民が関係窓口へ移動する手間を減らすとともに、関係窓口への移動が必要な場合でも、庁舎内における視界・導線の確保や、わかりやすいサインの表示などにより、迷わないための手続案内方法を充実します。

令和6年1月の運用開始を目標に、利便性の高い市民サービスの提供と行政手続の効率化を図ります。



④ コンビニ交付の導入

【現状と課題】

各種証明書を取得するには、本市では、窓口発行や郵送請求で対応しているため、閉庁時には取得することが出来ず、また、市外の方は、取得までに時間を要しています。

コンビニ交付は、令和5年2月28日現在、全国市区町村の60.4%（1,052自治体）で導入しており、県内では5市2町（長崎市、佐世保市、大村市、五島市、西海市、長与町、佐々町）が導入しています。

【具体的取組】

マイナンバーカードの普及が、今後大きく進展することが予想されるため、マイナンバーカードを利用した住民票等の各種証明書の取得が全国のコンビニエンスストアで可能なコンビニ交付サービスを導入します。

令和5年12月のサービス開始を目標に、市民サービスの向上を図ります。

⑤ キャッシュレス決済の推進

【国の施策】

令和元年6月に閣議決定された『成長戦略フォローアップ』において、令和7年6月までにキャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指し、キャッシュレス化を推進しています。

【現状と課題】

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、非接触によるキャッシュレス決済への社会的関心が高まっており、公金のキャッシュレス決済は、現金の授受がなくなることで、おつりの受け渡しや現金の管理コストが減り、利用者の利便性向上及び窓口の事務効率化につながります。

本市では、税・料の納付やふるさと納税についてはキャッシュレス化に対応していますが、各種手数料や施設の利用料などは、現金のみでキャッシュレス化に対応できていません。

【具体的取組】

令和5年度から税の納付は、地方税統一QRコードに対応し、その他各種手数料や施設の利用料等についてもクレジットカード、電子マネー、QRコード決済等の決済サービスにより納付ができるようキャッシュレス決済を拡大します。

(2) 地域社会の豊かで安全な暮らしを実現する

① インフラの整備

【現状と課題】

令和3年度から国庫補助等を活用し、市内全域に光通信基盤の整備を推進しています。

また、市役所本庁舎及び諫早駅(観光案内PRコーナー・交流広場)において、Wi-Fiを通信方式とした公衆無線LANの提供を行っており、令和4年度末には、5支所において、公衆無線LANの提供を開始しました。

【具体的取組】

今後、デジタル化の進展により、公衆無線LANの利用機会は増加することが見込まれるため、情報セキュリティ対策に万全を図りつつ、住民ニーズや利用実態に合わせ、整備施設の拡大を図ります。

また、超高速・大容量通信を実現する5G¹⁰等の次世代通信環境の利活用について研究します。

② デジタルデバイド(情報格差)対策

【現状と課題】

国は、社会全体のデジタル化を進めるにあたり、デジタル技術の利活用により、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由等に関わらず、「誰一人取り残されない」デジタル社会の実現を目指し、デジタル化の恩恵が広く行き渡るよう環境の整備に取り組んでいくこととしています。

総務省が実施する「通信利用動向調査」では、60代以上のインターネット利用率において、年齢階層が上がるにつれて低下する傾向にあり、特に高齢者に対するデジタル活用支援が必要な状況にあることから、本市では、民間企業と連携し、高齢者等を対象に、令和3年度は15か所、令和4年度は9か所の公民館などで、無料スマートフォン教室を開催しました。

【具体的取組】

今後も、高齢者等のデジタル活用に不安を抱えるデジタル弱者に対し、民間企業と連携し、身近な場所でスマートフォン教室などに参加する機会を提供します。

¹⁰ 高速大容量、超低遅延通信、多数同時接続の特徴をもつ第5世代移動通信システムのこと。

③ オープンデータの推進

【現状と課題】

令和3年度に、諫早市オープンデータサイトを開設し、指定緊急避難場所情報、観光施設情報及び公共施設情報を公開しています。

更に、長崎県が中心となり、県・県内市町一体となったデータ連携基盤の構築を行い、長崎県オープンデータサイトを開設し、本市の人口統計情報などを公開しています。

【具体的取組】

県・県内市町と協力し、統計情報や地図情報等のデータを市民が利用しやすい形で公開し、オープンデータの利用促進を図ります。

また、令和5年度から、公開型地図情報クラウドサービスの運用を開始し、地図情報を所管する部署と連携し、公開するデータの充実を図ります。

④ 教育環境の整備

【国の施策】

『教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）』及び『GIGAスクール構想』により、小中高等学校などの教育現場で、ICTを効果的に活用した教育と教職員の働き方改革を推進しています。

【現状と課題】

国の施策に基づき、令和2年度に小・中学校に超高速インターネット及び校内無線LANの整備や、全児童生徒及び授業を担当する教職員全員にタブレット端末を配置するなど教育ICT環境の整備を行いました。全児童生徒がSociety5.0に必要な基礎的な力を習得するためのICTの活用が重要です。

【具体的取組】

教員の校務負担を軽減し、児童生徒に必要な指導を行うため、令和5年度から統合型校務支援システム¹¹の運用を開始し、校務の効率化を図ります。

¹¹ 教務系（成績処理、出欠管理、時数管理等）・保健系（健康診断票、保健室外来室管理等）、学籍系（指導要録等）、学校事務系など統合した機能を有しているシステムを指し、グループウェアの活用による情報共有も含め、広く校務と呼ばれる業務全体を実施するために必要となる機能を実装したシステムのこと。

⑤ 安全・安心な防災対策

【現状と課題】

災害時においては、住民への災害関連情報の迅速かつ効率的な伝達が必要であるため、防災メール等による情報発信のほか、国などと共に、Jアラート（全国瞬時警報システム）やEm-Net（国と地方公共団体の間で緊急情報通信を行う情報ネットワークシステム）、Lアラート（多様なメディアに対して一斉に送信する共通基盤）を活用しています。

また、民間企業が運営する避難所の開設・混雑情報配信サービスを利用し、避難所の場所や混雑状況をスマートフォンやパソコンなどでリアルタイムに確認することができます。

課題としては、市の防災行政無線による防災情報の伝達を行っていますが、放送内容の聞き取りづらさが指摘されています。

【具体的取組】

防災行政無線で放送している音声情報を文字情報として、自動的にホームページや各種SNSなどに転送できる環境を整備し、幅広い市民に向けた防災情報の発信に取り組むとともに、引き続き、関係機関と共に情報の迅速かつ効率的な伝達に努め、安全・安心な防災対策を実現します。

⑥ 情報発信手段の活用

【現状と課題】

インターネットの普及により、ホームページをはじめ、SNSを活用した情報発信の動きが活発になっています。

本市においても、令和4年度にホームページのリニューアルを行うとともに、LINEやInstagramによる情報発信に特に力を入れています。

【具体的取組】

リニューアルしたホームページにおいて、電子行政サービスをさらに充実させます。また、TwitterやYouTubeなど効果的な情報発信を研究します。

（３）業務の効率化を推進する

① 情報システムの標準化・共通化

【国の施策】

自治体情報システムに係るコスト削減などを目的に、国が示す標準仕様に準拠した基幹系２０業務のシステムについて、令和７年度までにガバメントクラウド¹²を利用した、各自治体の基幹業務システムの標準化・共通化を目指しています。

●基幹系２０業務システム

住民基本台帳、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、就学、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、児童手当、児童扶養手当、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理、子ども・子育て支援、戸籍、戸籍の附票、印鑑登録

【現状と課題】

自治体ごとに異なる基幹業務システムを運用するという現状は、維持管理や制度改正による改修など、個別対応を余儀なくされ、時間や費用などの負担が大きくなっています。

【具体的取組】

基幹業務システムを標準化・共通化することにより、迅速な構築、柔軟な拡張、最新のセキュリティ対策、コストの大幅な削減などを目指します。

標準仕様に準拠したシステムへの移行については、国の動向を注視しながら、基幹業務システムのベンダーと連携して取り組みます。

¹² 国や地方自治体が共同で、行政システムをクラウドサービスとして利用できるようにしたIT基盤のこと。

② AI・RPAの推進

【現状と課題】

職員の業務には、パソコン等を使用して行う単純・反復要素を占める事務作業が多く、職員一人一人の事務負担が増大している状況にあります。

そこで、事務負担を軽減するため、RPAを導入し、利用促進に向けて令和4年度中に職員の技術習得の研修、適用する業務の選定を実施し、運用を開始しています。

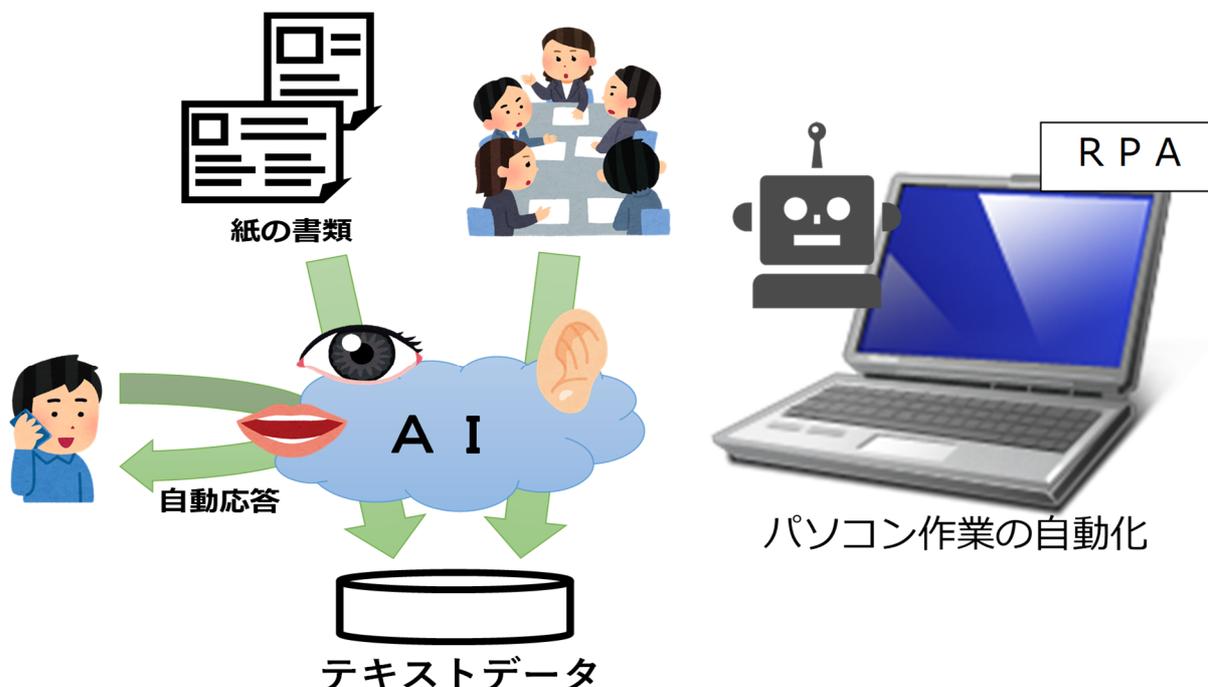
また、ごみの分別方法に関する問い合わせには、自動で回答するAIを活用したチャットボット¹³を利用しています。

【具体的取組】

先進事例を参考にし、AIを活用した新たなデジタル技術の導入に取り組みます。

更に、RPAを活用できる職員を育成し、効率化に取り組む業務を拡大します。

これらのデジタル技術を活用し、職員の事務作業を削減することにより、職員にしかできない企画立案や市民サービスの質の向上といった業務に注力できる環境を整えます。



¹³ 「チャット」(ネットワーク上でのやり取り)と「ロボット」を組み合わせた造語でコンピュータが自動的に会話するプログラムのこと。

③ テレワークの推進

【国の施策】

自治体は、国が提供する『地方公共団体におけるテレワーク推進のための手引き』や『地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン』等を参考に、在宅勤務だけでなく、サテライトオフィス¹⁴勤務やモバイルワーク¹⁵も含め、テレワーク導入・活用に積極的に取り組むこととしています。

【現状と課題】

令和4年度に、文書管理システムや庶務管理システムを導入するなど、テレワークを導入するうえで必要となる電子決裁を実現するための下地づくりに取り組んでいるところです。

また、地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が提供するテレワーク用アプリケーションを利用することで、自宅から職場のパソコンへアクセスすることが可能となりました。

一方で、本市においては、テレワークに馴染まない市民との対面業務が多数存在することや、労務管理・業務管理方法の確立などテレワークの本格導入には解決すべき課題があります。

【具体的取組】

新型コロナウイルス感染症対策や災害時における行政機能を維持していくとともに、子育て・介護など時間的制約がある職員の多様な働き方を見据え、実施できる部署から試行的運用を順次実施していきながら、実態を把握し、テレワークに対応できる環境を整備します。

④ デジタル会議の推進

【現状と課題】

新型コロナウイルス感染症の影響や働き方改革、多様な働き方の実現に向けて、Web会議等を利用する機会が増えており、会議やコミュニケーションの形が大きく変わりつつあります。

本市では、令和2年度からWeb会議関連機器を整備し、本庁8階にはWeb会議室を設置しています。

¹⁴ 本庁舎から離れたオフィスのこと。

¹⁵ パソコンやスマートフォンなどを利用し、場所や時間に関係なく仕事を行える労働形態のこと。

定期的な庁内の会議や関係機関との協議、各種セミナーなどWeb会議による開催が、今後も増加することが見込まれ、更なる環境整備が必要となっています。

【具体的取組】

情報セキュリティを保ちながら迅速かつ安全にオンラインによる会議等が実施できる環境を整えることにより、新型コロナウイルス感染症拡大の防止、業務の効率化などを目的に、デジタル技術を活用したデジタル会議を推進します。

ア Web会議に対応した機器の充実

【専用機器（パソコン、カメラ、マイク）、通信環境、大型モニタ、電子ホワイトボードなど】

イ 関連ソフトウェアの整備

【Web会議用ソフトウェアライセンス、チャットボット、議事録作成サービスなど】

⑤ BPRの取組

【現状と課題】

国は、自治体がデジタル化を進めることに際し、オンライン化等が自己目的とならないように、本来の行政サービス等の利用者の利便性向上及び行政運営の効率化等に立ち返って、BPRに取り組む必要があるとしています。

本市においても、業務の一部を見直すことで業務の効率化を図っていますが、BPRの取組は全庁的に浸透していない状況です。

令和5年1月から住民情報系システムが、自己開発システムからオープンシステムに更新され、業務プロセスが大きく変化したことにより、BPRの取組が必要となっています。

【具体的取組】

オープンシステムに更新されたことに併せて、業務そのものの必要性の検討や業務プロセスの見直しを行います。

また、デジタル技術を活用して、可視化・分析・最適化ができる業務フローを構築し、業務のスリム化を図ります。

(4) 徹底した情報セキュリティ対策を講じる

① 情報セキュリティポリシーの見直し

【現状と課題】

情報セキュリティ対策が十分に講じられていない場合、情報漏えい、不正アクセス、サイバー攻撃などの脅威による被害を受ける可能性があります。

地方公共団体における情報セキュリティは、各地方公共団体が保有する情報を自ら責任を持って守る必要があり、情報セキュリティポリシーも各地方公共団体が組織の実態に応じて自主的に策定するものです。

本市では、総務省が示す『地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン』を基に、平成21年12月に『諫早市情報セキュリティ対策規程』を策定し、情報セキュリティ対策を実施しています。

『地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン』は効率性・利便性の向上、セキュリティの両立を目的に、令和4年3月に改訂されており、本市のセキュリティポリシーも見直しを行います。

【具体的取組】

必要に応じ、情報セキュリティポリシー（規程、対策基準、実施手順）の改訂を行い、情報セキュリティの水準を維持します。

② 情報セキュリティ教育の徹底

【現状と課題】

自治体が保有しているデータは、個人情報をはじめとする重要な情報資産が多いため、情報漏えいやサイバー攻撃などに対し、技術的、物理的及び人的に情報セキュリティ対策を強化する必要があります。

情報漏えいやサイバー攻撃などの被害を未然に防ぐため、情報セキュリティに関する職員の意識・スキルの向上は不可欠であることから、本市では、庁内での研修の実施やインターネットを利用したeラーニング研修を活用しています。

また、情報システム担当職員は、実践的サイバー防御演習「CYDER」等の外部の専門研修を受講しています。

【具体的取組】

今後も、継続して研修を実施し、職員の教育を徹底します。

4 スケジュール

基本方針／取組	令和4年度						令和5年度						令和6年度						令和7年度									
	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2				
(1) 市民目線による利便性の高い市民サービスを提供する																												
① 行政手続のオンライン化																												
住民の利便性向上に資する手続							システム導入																			運用開始、成果検証、手続の順次拡大		
上記以外の各種手続							システム導入調査、分析																			運用開始、申請手続の順次拡大		
② マイナンバーカードの普及促進																												
							普及促進																			普及促進、マイナンバーカードの利用機会創出		
③ 「書かない」窓口の導入																												
							調査、分析、環境整備、システム導入																			運用開始、成果検証		
④ コンビニ交付の導入																												
							調査、分析、環境整備、システム導入																			運用開始、成果検証		
⑤ キャッシュレス決済の推進																												
																										調査、分析、検討システム導入	運用開始、成果検証、順次拡大	
(2) 地域社会の豊かで安全な暮らしを実現する																												
① インフラの整備																												
							5支所公衆無線LANサービス提供																			整備施設拡大、次世代通信環境利活用の研究		
② デジタルデバインド（情報格差）対策																												
																										講習会開催	デジタルデバインド対策の実施	
③ オープンデータの推進																												
							オープンデータの公開																					
							公開型地図情報システム導入																			運用開始、成果検証、地図情報の拡大		
④ 教育環境の整備																												
							統合型校務支援システム導入																			運用開始、成果検証		
⑤ 安全・安心な防災対策																												
																										防災行政無線環境整備、運用開始	成果検証	
⑥ 情報発信手段の活用																												
							ホームページリニューアル																			電子行政サービスの充実、成果検証、各種SNSの研究		
(3) 業務の効率化を推進する																												
① 情報システムの標準化・共通化																												
							標準仕様確定																			ベンダーと連携、影響調査	標準仕様書分析、移行計画	データ移行、運用テスト
② AI・RPAの推進																												
							RPA導入、職員研修	運用開始																		AI導入、RPAの順次拡大、成果検証		
③ テレワークの推進																												
																										課題整理、実態把握	試行的運用	運用開始、成果検証
④ デジタル会議の推進																												
																										デジタル機器、機材導入	成果検証、分析	
⑤ BPRの取組																												
																										オープンシステム更新による分析、業務フロー構築	業務プロセスの見直し、検討、分析（随時）	
(4) 徹底した情報セキュリティ対策を講じる																												
① 情報セキュリティポリシーの見直し																												
																										情報セキュリティポリシーの改訂（必要に応じ）		
② 情報セキュリティ教育の徹底																												
							研修																			研修	研修	研修

諫早市DX推進計画

令和5年3月

諫早市総務部デジタル推進室